

2020年5月19日

梨北農業協同組合
代表理事組合長 新海 毅
(公印省略)

「緊急事態宣言」の一部解除に伴う営業再開について（お知らせ）

新緑の候 ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、JA事業に対しましてご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス対策において、政府では「特定警戒都道府県」以外の34県に対し、5月末までの緊急事態宣言を前倒しで解除する検討に入り、山梨県では宣言解除が想定されます。

このことを踏まえ、当JAでは、5月20日（水）より全店舗での営業を再開いたしますので、ご利用いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。なお、5月中は午後3時までの営業とさせていただきます。

これまでの一部店舗休業により、皆様に大変ご不便をおかけしたことを心よりお詫び申し上げます。今後も、当JAでは皆様および職員への感染拡大防止に最大限取り組んでまいりますので、引き続きご利用いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。